

支援活動員 養成セミナー

講座修了書

養成セミナーのすべてのプログラムに参加された方には、養成講座修了書を交付いたします。

研修日程 2019.2.26 TUE - 3.15 FRI

犯罪や交通事故の被害に遭われた方やその家族は、日常生活や将来の夢等を奪われることになります。そのような方に対し公益社団法人石川被害者サポートセンターは、電話相談、面接相談、直接支援(裁判所、病院付添い等)を行っています。

また、被害者支援フォーラムや中・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催等を通して、犯罪被害者支援の必要性を訴え、交通事故や犯罪のない安全な社会実現を目指し活動しています。

募集要項

- 応募資格 養成セミナー修了後に月2回程度(3時間)の電話相談活動や広報活動に参加できる方(資格や経験は必要ありません)
- 受講費用 無料
- 応募締切 2019年2月15日(金) 当日消印有効
- 応募方法 受講申込書に必要事項をご記入の上、事務局に郵送にてお送りください。
- 面接 書類審査の上、面接(2019年2月23日(土)午前10時頃から)を行い養成セミナー受講の可否を判断させていただきます。面接場所と時間は、後日ご連絡いたします。
- その他
 - 養成セミナー修了後、正会員として活動していただく際には、正会員(年会費3,000円)としての当センターへの入会手続きが必要になります。
 - 養成セミナー修了後、月1回の研修があります。
 - 相談や広報活動には、交通費が支給されます。

お問い合わせ先



石川県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 石川被害者サポートセンター

〒921-8105 金沢市平和町1丁目3番1号 石川県平和町庁舎 2階
URL : <http://www.ishikawa-vsc.org/>

事務局 TEL 076-226-7831

相談 TEL 076-226-7830
(火~土曜日 13:30~16:30)



支援活動員養成セミナー（性暴力被害者対応を含む） プログラム 全8回

会場 サポートセンター事務局

| | 日時 | 内容 | 講師 |
|---|------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| ① | 2月26日火 ■18:30～20:00 | 必須 センターの活動について 自助グループとは | センター事務局長 |
| ② | 3月1日金 ■18:30～20:00 | 警察による犯罪被害者支援 | 石川県警察本部 県民支援相談課 被害者支援室長 |
| ③ | 3月5日火 ■18:30～20:00 | 必須 被害者への支援 ～電話相談から直接支援～ | センター理事 |
| ④ | 3月8日金 ■18:30～20:00 | 性暴力被害者支援 | 石川県警察本部 県民支援相談課 被害者支援カウンセラー |
| ⑤ | 3月12日火 ■18:30～20:00 | 必須 刑事手続きの流れと被害者支援 | 金沢弁護士会弁護士 |
| ⑥ | 3月15日金 ■18:30～20:00 | 必須 犯罪被害者の現状と心理等 | センター副理事長 (石川県立看護大学教授 臨床心理士) |
| ⑦ | 未定 ■平日日中 | 被害者講話（被害者の声をきく） | 被害者遺族 |
| ⑧ | 未定 ■平日日中 | 石川県警察本部 見学予定 | |

必須プログラムを全て受講され、ボランティアとして活動していただける方には、正会員として一定期間の相談活動補助や研修会参加等の活動実績を踏まえて、支援活動員としての認定を決定いたします。また、電話相談等の相談活動経験のない方及び受講していないプログラムがある場合には追加の研修が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

別記様式第1号(第3条関係)

支援活動員養成講座受講申込書

公益社団法人石川被害者サポートセンター

| | |
|--|---------------------------|
| ふりがな 氏 名 | 年齢(歳) 性別 (男・女) |
| 住 所 〒 | 生年月日 年 月 日 |
| 電話番号(- -) | |
| 職 業 | |
| 簡単な略歴 (相談活動経験等) | |
| 活動可能な時間 (支援活動員に認定された時に、どの程度の活動可能な時間があるか お書きください。 例 毎週金曜日午後0時から午後5時) | |

記入日 (平成 年 月 日)

